

1, 目指す学校像

- ① 児童にとって「さざなみに来てよかった」と思える学校
- ② 保護者にとって「さざなみに入れてよかった」と思える学校
- ③ 教職員にとって「やりがい、働きがいがある」と思える学校
- ④ 地域にとって「応援しよう、協力しよう」と思える学校

本校は昭和58年開校の区立の病弱特別支援学校である。ここで学ぶ児童は原則的に大きく次の4つのカテゴリーに分かれる。

- 肥満の解消をめざしている児童
- ぜん息の症状の改善を目指している児童
- 偏食を治そうとしている児童
- 病虚弱な体質を改善しようとしている児童

一人一人の児童は健康課題やそのほかの改善すべき課題をもち、それを乗り越えるために、全員が敷地内の寄宿舎で生活しながら学校に通学している。全教職員が力を合わせて学校、寄宿舎での生活をサポートして課題を克服させ、区内の保護者のもとに返したい。それによって児童、保護者、地域、関係機関、そして広く区民全体からの信頼にこたえる。

目指す学校像に迫るため、今年度の教育活動に4つの柱を掲げる。

- 「規則正しい生活、毎日の運動、食事を通した体づくり」
- 「授業改善と寄宿舎の学習時間を活用した基礎学力の向上」
- 「あいさつ・返事等基本的な生活指導の充実」
- 「児童理解と一人一人に寄り添った適切な指導・支援」

本校の教育活動を充実させていくためには、教職員の連携が必要不可欠である。特別に指導や支援が必要な児童に対しては、担任と室担がよく話し合っって共通したより良い指導ができるようにしていく。

2, 本校の現状と課題

本校開校時の児童数は定員(120人)に近い119人だった。しかしその後児童数は減り続け、平成22年以降の当初児童数は30人を下回っている。しかし昨年度冬の体験入校は25名の参加があり、引き続いて校長会、副校長会、地区PTA会長会などで広報をしてきたが、今年度もさらに広報活動に力を入れていきたい。またさざなみの学校行事等に多くの方にきていただき、子供たちの学習や活動の様子を実際にみてもらう機会を数多く作り、さざなみ学校の理解者を増やしていこうと考える。そのために教職員はもちろん保護者や同窓会とも力を合わせ、各学校や教育委員会、教育センター等関係諸機関や子ども家庭支援センターや福祉部などとも連携を図っていきたい。

本校を必要としている児童、保護者は少ない数ではないと思う。様々な場をとらえて広報をしていくことで、必要な児童が入校することになれば、児童数も必然的に増

加すると考える。そして親元を離れて生活をする児童一人一人に対して入校時の課題を克服させることが本校の第一義と考える。

3, 学校経営目標の重点と方策

(1) 中期的目標と方策

○社会の一員としての規範意識の育成

- ・全教職員が児童の規範意識向上に向け共通理解を図り、道徳指導と生活指導を一体的に考えて指導する。「あいさつ・言葉遣い」「決まりやルールを守る」「善悪の判断」を重点に、自尊感情を高めるように配慮しながら、学舎が共通認識のもと指導を行い、将来児童が自立した社会人になるように育てていく。

○自ら学び、判断し、表現する児童の育成

- ・少人数の利点を生かし、一人一人の児童の実態に合わせた個別指導、小集団指導を行うことで、基礎的・基本的な学力を身に付ける。また児童が主体的な学習を行うために問題解決型授業を行い、互いに話し合い、学び合う学習を推進する。
- ・寄宿舎での45分間の学習時間に集中して学習に取り組ませることにより、家庭学習の習慣をつける。
- ・校内の図書室、館山市の移動図書館を利用し、校内でも寄宿舎でも読書をする習慣を身に付ける。
- ・館山ならではの自然を生かした体験活動を多く取り入れ、そこで得た知識や考え方をもとによりよい生活を創り出すことができるようにする。
- ・健康回復、体力向上を目指し、地元の食材を使いバランスのとれた規則正しい食生活で子供の心と体の発達を育成する。また食育を通して食事の大切さを理解させるとともに、安心、安全な手作りの食事を児童に提供する。

○自立活動の充実

- ・心身ともに健康な体をつくるため、運動や表現活動、食事についての栄養学習などにより、入校時の課題を自分の努力で克服しようとする精神力と実践力を養う。

○教職員間の連携

- ・毎朝夕の引き継ぎを確実にを行い、一人一人の児童のその日の健康状態等を共通理解する。
- ・月1回のケース会議により、全児童の課題を全員が確実に理解し、指導の方向を共通理解する。
- ・学担、舎担が常に情報交換し、一人一人の児童の指導方法を随時話し合う。また看護師、養護教諭も引き継ぎを確実にを行い、児童の健康状態を常に把握する。
- ・本校の職員は全員が教育職員であることを意識し、児童と進んで関わりながら児童のために各職域で最善を尽くすことを職務とする。

○家庭・地域との連携

- ・児童の生活の様子を保護者に知らせるため、HPを活用する。児童の活動の様子がよくわかり、区民が見た時にも本校の教育活動が分かりやすいものにする。
- ・地域、近隣学校との交流を大切にし、児童の体験活動の場を提供してくださる方を学校行事等のたびに招待したり、館山市や地域の行事などにも積極的に参加したり

して、館山市に大田区の学校があることを広報し、信頼関係を深めていく。

(2) 今年度の目標と方策

①生活指導の充実

- (ア) 自分から進んで「あいさつ」「返事」「お礼」「謝罪」のできる児童を育てる。全教員が外に出て児童の登校を迎え、挨拶を行う。
- (イ) 規則正しい生活を定着させるため、「時間を守る」ことを重点とし、ノーチャイムによって自ら時間を守って行動する力を更に高めていく。
- (ウ) 毎朝、毎夕寄宿舎と学校の引き継ぎを行う。教員、寄宿舎指導員、看護師、主事が集まり、児童の心身の健康状態の確認、生活指導上の課題等を報告し合い、全教職員が共通理解した上で指導を行う。

②学力の向上

- (ア) 主体的に学ぶ児童を育てるため、全ての児童に「できた」「分かった」「楽しかった」が実感できる授業を行う。また、人間関係を深め合う児童を育てるために、仲間と関わり合い、高め合う授業を中心に研究を進め、その中で児童に達成感や自己有用感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。
- (イ) 授業改善プランを広く活用し、授業における教えて考えさせる学びを実施する。
- (ウ) 東京ベーシックドリルの診断テストを年に8回行い、高学年児童は卒業、修了までに合格を目指す。また寄宿舎の学習時間には一人一人の学習進度に合わせた学習課題を学校から出し、終わった児童には算数ステップ学習に取り組みせることで、基礎学力の定着を目指す。

③日常的な運動、遊び、行事を通した体力づくり

- (ア) 白浜18kmウォーキング、富山ハイキング、若潮マラソンへの参加、自立活動での持久走等、体力づくりを意識した学校行事を行う。
- (イ) 学校の中休み、昼休み、寄宿舎の運動の時間や外遊びの時間などを通して、遊びの中で体力づくりを行う。

④体験活動の充実

- (ア) 本校の特色のひとつである自然を生かし、児童の学習意欲を喚起した学校、寄宿舎での体験活動を多く取り入れる。
- (イ) 地域の房南小学校との合同移動教室(5年)近隣地域施設を活用した移動教室(6年)を実施し、地元の児童と交流したり、地域の自然や歴史にふれたりする機会をつくる。

⑤自立活動の実践

- (ア) 自立活動の時間を通して、自らの健康に興味・関心をもち、健康回復のために自らの課題を克服できる力を育てる。
- (イ) 日本各地の郷土料理や様々な国の料理を食べることを通して日本全国や各国の食文化を知る。よりよい食生活を経験し食事の大切さを理解させるため、食育学習に取り組むとともに地元の食材を使い栄養バランスのとれた安全でおいしい食事を児童に提供する。

⑥地域との連携の推進

- (ア) 近隣農家の方の指導による農業体験活動、近隣小学校との合同移動教室、近隣中学校との交流等、地域の学校として地元を受け入れられる活動を続ける。
- (イ) あわ夢まつり実行委員会が主催し、館山市、館山市教育委員会が後援する県民の日安房地域事業「あわ夢まつり」など、地域や大田区の行事に館山さざなみ学校として参加し、児童に発表の場を作るとともに、館山市に大田区の学校があることを館山市民、大田区民にアピールする。

⑦安全な学校生活、災害対応

- (ア) セーフティー教室や、不審者対応避難訓練、Jアラート対応訓練等を通じて防犯意識を高めるとともに、自分の身を守る方法を身に付ける。
- (イ) 警察と連携した防犯訓練を行い、不審者の侵入対策を強化する。
- (ウ) いじめの未然防止、早期発見を行うため、アンケートや面接を実施するとともに、学校いじめ対策委員会がすぐに開かれる体制を構築する。また SC や関係諸機関とも常に連携を図り情報を共有する。
- (エ) 計12回の避難訓練を学校、寄宿舍で行い、災害発生時の避難の仕方を身に付ける。また行事等で海岸沿いに行くときは、実施計画案に地震発生後津波警報が出た場合の避難経路を記し、安全に児童を避難誘導できるようにする。
- (オ) 学校が児童にとって常に安心、安全な場所であるように、毎月の安全点検を確実にを行い、異常がある箇所は速やかに修理修繕を行う。また職員は整理整頓、清掃美化を心がけ、美しい校舎、寄宿舍、敷地を保つようにする。